



《今月の笑顔》



もみほぐしともよ～天気とカラダ

あいざわ ともよ
会沢朋代さん



トピックス
「青年部会PR動画」が完成!!



タックスコーナー
「国税職員採用募集」



八王子市からのお知らせ
「八王子市の事業資金融資あっ旋制度」

研修委員会

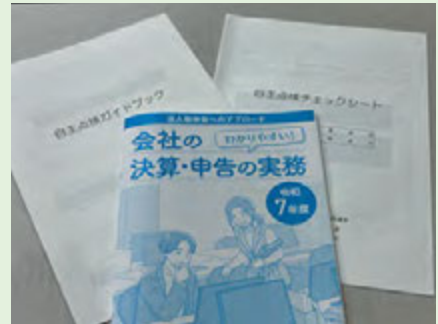
スムーズな決算・申告・納税を



▲会場：学園都市センター第1セミナー室



▲解説をする 八王子税務署 松井審理官



研修委員会では、3月決算の法人が多い時期に合わせ、3月16日に「税務説明会」を開催いたしました。

今回のテーマは「スムーズな決算・申告・納税を」です。八王子税務署・松井審理官、立川税務署・松尾指導官より、決算における重要なポイントや注意点のほか、税務調査において指摘を受けやすい事項についても解説

いただきました。特に、決算期を跨ぐ取引については処理に誤りが生じやすいため、注意が必要とのことでした。

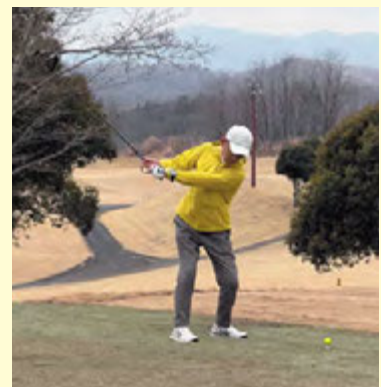
また、当日は今後のスタンダードになりつつある「キャッシュレス納付」についても、マニュアルに基づき概要やメリットを解説していただきました。

西部地区・元八地区 恩方地区・北地区

会員交流ゴルフ大会 ～4地区で総勢52名が参加～



▲スタート前に集合写真を撮りました



▲ナイスショット！

3月18日、4つの地区の合同による会員交流ゴルフ大会を開催いたしました。本年は昨年までの西部・元八・恩方地区に加え、新たに北地区が加わり、計52名の皆様にご参加いただきました。

地区対抗でもスコアを競い合った今大会。EBISUYAにて行われた表彰式では、幹事で

ある西部地区の堺地区会長自ら、同地区の優勝を発表し、記念のトロフィーを持ち帰る一幕もありました。

初参加の北地区の皆様からもご好評を博し、「次年度もぜひ参加したい」との声も寄せられるなど、来年以降もさらに賑やかな開催となる手応えを感じる大会となりました。

青年部会

税金啓発活動

～「こどもシティ in 八王子オクトーレ」へ出店～



▲挨拶をする梅田部会長



▲たくさんの子供たちが参加しました

3月8日、八王子市学園都市センターにて「こどもシティ in 八王子オクトーレ」が開催されました。

本イベントは、子どもたちが会場内の店舗で「アルバイト体験」をしてポイントを稼ぎ、そのポイントで買い物や遊びを楽しむ、社会の仕組みを学ぶ体験型イベントです。当日は保護者を含め約450名が来場し、会場は終始活気と笑顔に包まれていました。

八王子法人会青年部会は、本イベントに協賛として参画いたしました。当日は受付対応のほか、退場時のお土産としてえんぴつ200セット（2本入り）を寄贈。

また、出店団体という立場では「税金クイズ&一億円の重さ当てクイズ」を実施し、税

の大切さを伝える啓蒙活動を行いました。

税金クイズでは、小学生向けのタブレット形式に加え、未就学児向けに紙ベースのクイズも用意。小さなお子様も保護者の方と一緒に「税金がどのように役立っているか」を楽しく学ぶ姿が見られました。また、恒例の「一億円レプリカ」による重さ当てクイズは今年も大盛況。初めて見る札束のボリュームと実際の重さに、子どもたちはもちろん、保護者からも驚きの声が上がリ、ブースは常に人だかりが絶えませんでした。

「働くこと」と「稼ぐこと」を体験できるこのイベントの中で、社会のルールである「税」に触れていただき、その必要性和重要性が伝わったのではと感じています。

法人会インターネットセミナーをご活用ください

八王子法人会では、様々なテーマのインターネットセミナーをご用意させていただいています。研修場所に集まることが出来ない場合などでも、時間を選ばず視聴できます。

八王子法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp/>) の最上部「公益事業」にカーソルを合わせ、「オンラインセミナー等」をクリックすると、下記の画面が表示されます。ID、パスワードを入れてご利用ください。



ID : **hj0183** パスワード : **4875**

「青年部会PR動画」が完成！！



青年部会では新しい取組としてPR動画を作成し、現在YouTubeで配信しています。この動画を作成した理由は次の通りです。「現在250名弱が青年部会に登録されていますが、実際の活動に参加しているのは、おおよそ半分です。そのため、これまで青年部会の活動に参加したことが無い方に向け、『自分も参加してみようかな?』と少しでも感じていただくキッカケになればという思いからでした。役者は素人（全員、青年部会のメンバー）ですが、脚本と監督はプロ（どちらも総務広報委員 塚本貴一氏<株ウェブトラストクリエイティブワークス>）。手前味噌になりますが「よくできている」と、この動画作成に携わった全員がそう思っています。ぜひご視聴下さい。

下記二次元バーコードを読み取ってご視聴ください

《撮影秘話》

委員会で渡された脚本の案と、それに伴う細かい時間配分を記した撮影スケジュールを見たメンバー全員が「スゴイ!!」と驚きを隠せませんでした。

と同時に、大きな期待も生まれ、撮影は順調に進みました。



視聴のご案内

- 第1話～第12話まであります（トータルで約17分程度）
第1話はこちらのQRコードから→
（第2話以降はYouTubeの検索のところで
「八王子法人会青年部会」と入力すると出てきます）



合計所得金額とは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 互井敏勝



リサ 扶養控除や配偶者控除などの所得控除の適用要件の基準に「合計所得金額」があります。この合計所得金額はどのように計算するのでしょうか。



サキ先生 合計所得金額とは、事業所得や給与所得など各種所得を合計した金額のことです。具体的には、①事業所得、不動産所得、給与所得、総合課税の利子所得・配当所得・短期譲渡所得および雑所得の合計額（損益通算後の金額）に、②総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額（損益通算後の金額）の2分の1の金額と、退職所得、山林所得の金額を加算した金額です。また、申告分離課税の所得がある場合には、それらの所得金額（長（短）期譲渡所得については特別控除前の金額）の合計額を加算した金額になります。ただし、純損失や雑損失の繰越控除、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除などの繰越控除の適用を受けている場合は、その適用前の金額になります。



リサ なかなか複雑ですね。合計所得金額の判定で注意すべきことはありますか？



サキ先生 会社員で給与以外に収入がなく、扶養している配偶者もパート収入のみであれば注意すべきことはないかと思いますが、例えば、夫婦で共有しているマイホームを売却したことで譲渡益が発生したため、確定申告で居住用財産を譲渡した場合の3000万円の特別控除の適用を受ける場合には注意が必要です。この場合の合計所得金額は、3000万円の特別控除の適用を受ける前の譲渡益で判定することになります。

そうすると、夫婦それぞれの合計所得金額には、3000万円の特別控除前の譲渡益が加算されるため、その金額によっては、本人の基礎控除や配偶者（特別）控除の金額に影響することになります。



リサ なるほど注意が必要ですね。他にもありますか？



サキ先生 上場株式等の譲渡所得や配当所得を確定申告する場合にも注意が必要です。例えば、証券会社などで開設した特定口座のうち源泉徴収選択口座を通じて行った上場株式等の譲渡による所得等で、確定申告をしないことを選択した所得等は、合計所得金額に含まれません。ただし、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算や繰越控除の適用を受けるために上場株式等の譲渡所得や配当所得を確定申告する場合、その所得は合計所得金額に含めることとなります。これらの場合の合計所得金額の判定については、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算の適用を受ける場合には、その適用後の金額が合計所得金額に含まれることになり、引き切れなかった損失は生じなかったものとみなされます。また、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の適用を受ける場合には、その適用前の金額が合計所得金額に含まれることとなります。したがって、特に、上場株式等に係る繰越控除の適用を受ける場合には、繰越控除後ではなく、繰越控除前の上場株式等の譲渡所得や配当所得が合計所得金額に含まれることになるので注意が必要です。



リサ それぞれの状況に応じて、確認する必要がありますね。

■筆者紹介

互井敏勝（たがい・としかつ）

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著『令和6年版 税制改正経過一覽ハンドブック』、『経営に活かす税務の数的基準』（共著、大蔵財務協会）、『改訂版所得税重要事例集』（共著、税務研究会）など。

「中小企業経営者のための商標入門」

第1回 知らないでは済まない商標の話（導入）

今年度は経営の現場でより身近なテーマである「商標」にスポットを当て、全4回でお届けします。

ある日突然届く一通の封書

事業が軌道に乗り始めた矢先、見知らぬ法律事務所から封書が届きます。開封すると「貴社が使用している名称は当社の商標権を侵害しています。直ちに使用を中止し、損害賠償に応じてください」という内容です。看板の架け替え、パッケージの刷り直し、在庫の廃棄、そして賠償金。中小企業にとって、事業の存続にも関わりがかねないダメージです。これは決して他人事ではありません。事業が成長し、ブランド名が少しずつ知られてきた頃に発覚するケースが多く、その分ダメージも大きくなります。

商標とは何か

商標とは、自社の商品やサービスを他社のものと区別するために使用する名称・ロゴ・マークなどの標識（標章）のことです。お客様が「あの会社の商品だから安心して買える」「このマークのサービスはいつも品質が安定している」と感じる、その信頼のよりどころが商標です。長年の営業活動を通じて積み上げてきた信用が、商標というかたちで体現されています。商標権を取得すると、その商標を独占的に使用する権利が認められ、無断で使用する第三者に対して使用の差止めや損害賠償を求めることができます。

先に出願した者が有利

日本の商標制度は「先願主義」を採用しており、先に特許庁へ出願し登録を受けた者に独占的な権利が与えられます。ですから、これまで自社で商標を作成して商品に使用してきたからといって、他社に別途商標権を取得されると、自社の商標の使用が原則、制限されてしまいます。他社に商標を独占されないためには、早めに商標の出願を行って商標権を確保することが重要です。

経営者が商標を使用するとき陥りがちな誤解

誤解①「法務局で商号登記が通ったから大丈夫」

最も多い誤解です。商号登記と商標登録はまったく別の制度です。商号登記は同一市区町村内での同一商号・同一業種の重複を排除するにすぎず、全国的な商標権の保護とは無関係です。法務局の登記が通っても、特許庁に同名の商標が登録されていれば侵害となり得ます。社名をブランド名や商品名として使用する場合には特に注意が必要です。

誤解②「ネットで検索して同じ名前がなかったから大丈夫」

登録商標は商標のデータベース(J-PlatPat等)を使わなければ調べられません。単なるネット検索では登録状況は確認できないのです。また商標は「完全に同一」の名称やロゴだけでなく、「類似する名称・ロゴ」も侵害の対象となります。何をもって類似とするかは素人判断では判断が難しく、専門家による確認が不可欠です。

誤解③「地元だけの商売だから関係ない」

商標権の効力は日本全国に及びます。地域限定で営業していても、他社が全国を指定して商標登録していれば、その地域での使用も制限され得ます。事業規模や知名度は関係ありません。インターネットで情報が全国に広がりやすい現代では、小規模な事業であっても商標トラブルに巻き込まれるリスクは決して低くありません。

誤解④「長年使用している・自社で作成したロゴだから自社に権利がある」

商標権は、このようなロゴや名称にも権利が及びます。使用年数や誰が作成したかは原則商標権とは無関係です。他社に商標権を取得されると、自社のロゴの使用が原則、制限されてしまいます。

販売前にやるべき2つのこと

リスクを避けるため、新商品・新サービスの展開前に行うべきことが2つあります。1つ目は、他社の商標権を侵害していないかの調査（いわゆるFTO調査）です。適切な調査・商標の類似性の判断には専門的な知識を要するため、弁理士への確認が望ましいです。2つ目は、自社の商標を出願して権利として確保することです。自社が先に出願することで第三者による先取りを防ぎ、将来の事業展開にも対応できる権利基盤を整えることができます。商標権の取得手続と戦略については、次回詳しく解説します。

商標は、積み上げてきたブランドの信用を守る盾であり、他社の無断使用を止める矛でもあります。備えは、動き出す前に。

日本弁理士会関東会では、特許や商標等の知的財産についてお困りの方に、貴社のご事情に合わせて専門の弁理士を紹介しています。



KANTO BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
JPAA 日本弁理士会 関東会



■ 筆者紹介 後藤仁志

かもめ特許事務所 東京支所代表・弁理士
特許を中心として、国内のみならず海外展開を含めた知的財産権の取得を得意としている。得られた知的財産権の活用、営業秘密の管理やライセンス契約等についても支援可能。

■ 八王子市からのお知らせ ■

八王子市の事業資金融資あつ旋制度

資金繰りにお悩みの小規模事業者の方へ

八王子市では、小規模事業を営む事業者や個人事業主の方が、事業に必要な資金について金融機関から融資を受けやすくするための融資のあつ旋制度を実施しています。

融資メニュー

事業資金の種類		資金用途	融資あつ旋 限度額	償還期間	貸付利率
小規模企業資金		運転・設備	2,000万円	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	(2.1%)
創業支援資金	一般	運転・設備	1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.1%(1.9%)
	特例				1.7%(1.5%)
企業活力支援資金		運転・設備	300万円	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.8%
運転資金		運転	3,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.3%
事業承継支援資金	個人	運転・設備	1,000万円	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.1%(1.9%)
	一般				
DX・イノベ・産業育成支援資金		運転・設備	3,000万円	10年以内 (据置6ヶ月含む)	2.1%(1.9%)
設備資金	一般	設備	3,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.1%(1.9%)
	GX 特例				1.7%(1.5%)
社会課題解決資金	ソーシャルビジネス・ ソーシャルファーム支援資金		1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.1%(1.9%)
	ゼロエミッション支援資金		1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.1%(1.9%)
	働き方改革支援資金		1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.1%(1.9%)
女性活躍推進資金		運転・設備	1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7%(1.5%)

※ () 内の利率については責任共有制度対象外の際に適用される利率です。

※融資を利用するには条件があります。詳細は市ホームページをご確認いただくか、融資取扱金融機関へご相談ください。申し込みは市融資取扱金融機関で受け付けています。

※条件を満たした場合、八王子市から利子補給を受けることができます。

※一部のメニューについては、条件を満たした場合、東京都から信用保証料の補助を受けることができます。

※その他、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）も利子補給の対象となる場合があります。お問い合わせは八王子商工会議所へ（Tel.042-623-6311）。

【問い合わせ】

八王子市産業振興部産業振興推進課（八王子市役所 6階）

TEL : 042-620-7252

e-mail: b092000@city.hachioji.tokyo.jp



八王子市ホームページ
(事業資金融資あつ旋)

税の最前線で戦うプロフェッショナルたちがいる。

学び続け、経験を重ね、誰にも負けない専門性。

税の最前線は君を待っている。

令和8(2026)年度 国家公務員 税務職員募集

挑め、税の最前線。

申込受付期間

令和8年6月12日(金)～6月24日(水)

第一次試験日

令和8年9月6日(日)

国税庁HP
採用情報



国税庁動画
チャンネル
(YouTube)



X(旧Twitter)
国税庁公式
アカウント



Instagram
(採用専用)



国税職員採用募集

Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~



適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員
試験【採用 NAVI】



採用関係
お役立ちリンク集



国税庁 YouTube
チャンネル(採用)



国税庁採用
Instagram



高校卒業程度の方

大学卒業後、
8年以上経過の方

各試験 区分	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) <small>※令和7年度の実施状況</small>
受験資格	1 令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和5年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和7年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和8年6月12日(金) ～6月24日(水)	令和7年7月28日(月) ～8月18日(月)
1次試験	令和8年9月6日(日)	令和7年10月5日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	令和8年10月14日(水) ～10月23日(金) <small>※1次試験合格通知書で指定する日時</small> 人物試験、身体検査	令和7年11月8日(土)、9日(日)、15日(土)又は16日(日)で指定する1日 人物試験
3次試験		令和7年12月上旬又は中旬で指定する1日 総合評価面接試験
合格発表	令和8年11月17日(火)	令和7年12月24日(水)
採用案内パンフレット		

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和7年度の実施状況を記載しています。
令和8年度の試験概要については、令和8年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

キラリ輝く！ 会員企業



株式会社
開拓使

Vol 69

こだわりの食材は社長自ら買い付け、新鮮で安全なメニューを提供

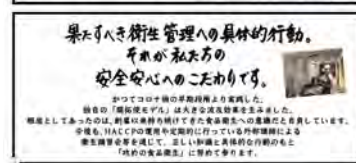
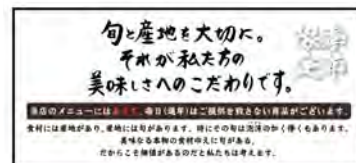
明神町のメイン通りから一本入ったところに、ランチタイムに人々が行き交うお店があります。今回は「けいの家」八王子本店を訪れました。北澤社長自慢のメニューにはお店のこだわりが凝縮されており、北海道の新鮮な魚介や八王子など多摩地区の地場野菜など、社長自ら産地へ赴き生産者を取材しています。メニューには生産者の顔写真も掲載され、食材のルーツが確認できるため安心して注文できます。力強い自筆のメニューも特徴的です。「現在はメニュー数を絞り、その時々にしかならない旬の味覚を別メニューでご用意しています。また、医師の健康コラムも掲載しており、お食事を待つ間も楽しんでいただけます。」

既存店の安定を図りながら着実に次を見据える

北澤社長は12年前、勤めていた飲食店から独立し、株式会社開拓使を創業。現在は八王子本店を含む「けいの家」3店舗を営んでいます。「開業当初は店舗数の拡大を目標としてきましたが、コロナ禍による開店・閉店を経て、現在は各店の質を維持しながら着実な拡大を進める方針です。食材だけでなく、日本酒などのお酒もこだわり抜いて仕入れています。最高の料理とお酒をご用意して、皆様のお越しをお待ちしております。」苦境を乗り越えた今、一歩ずつ確かな歩みを進める北澤社長。生産者の想いと、お客様の健康に寄り添うお店の姿勢が、その言葉から伝わってきました。



「けいの家」八王子本店



メニューには、北澤社長が「けいの家」に込めた想いと、食材や経営方針など、わかりやすい解説が載っています



北澤秀彦社長 北澤さゆりさん



北澤社長直筆 旬のメニュー

けいの家 八王子本店
〒192-0046
八王子市明神町3-9-1
電話：042-649-1724
<https://kaitakushi.co.jp/>

けいの家 八王子みなみ野店
〒192-0918
八王子市兵衛1-1-10
電話：042-683-4987



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



- ▼今月の笑顔は、“もみほぐしともよ～天気とカラダ”を訪問し、代表の会沢朋代さんにお話を伺いました。
- ▼会沢さんは、整体、もみほぐし、リンパオイル、足圧、タイ式といった幅広い施術に加え、「雨の日の頭痛やだるさ」「季節の変わり目の不調」といった**気象病・天気病のケア**に特化したお店を2025年10月に開業されました。
- ▼「15年以上勤務した前職のお客さまから、独立を後押しする多くの声をいただいたことが開業のきっかけです。現在は口コミを中心に、新規の方から定期的に通ってくださる方まで幅広くお越しいただき、おかげさまで満席になる日も増えています」
- ▼店名にある通り、**“気象に特化したケア”**という他店にはない強みが、多くのお客さまに支持されている理由のようです。現在、予約管理から施術までのすべてを会沢さん一人で担当されています。「一人で運営しているため、私自身が元気に過ごし、営業に支障が出ないように日々の体調管理には人一倍気を配っています」と笑顔で語ってくださいました。
- ▼つかの間の休日について伺うと、「フェスやライブに行きます。お酒も好きですし、フラチナリズムを応援しているんですよ」と、アクティブな一面も。
- ▼予約は電話、LINE、ホームページ、メールにて受付中。コースや時間は多彩で、気軽な「お試しコース」や、お悩みに合わせた組み合わせも可能です。「天気



あいざわ ともよ
会沢朋代さん

に体調を左右されやすい方から、もみほぐしや足踏み、ストレッチをご希望の方まで、皆様のお悩みを解決する一助になれば幸いです。駐車場も完備しておりますので、ぜひお気軽にお越しください」

〒192-0046
八王子市明神町2-21-11
第二さかえ荘E号室
電話：080-7741-6083
<https://momihogushitomoyo-lp.com/>



第13回通常総会開催のお知らせ



八王子法人会では、6月17日（水）に第13回通常総会を開催します

5月中旬に左記の封筒にて、総会資料一式を皆さまのお手元に郵送させていただきます。
ご欠席の場合、委任状の提出にご協力ください。

※出席申込、委任状提出とも、返信用はがき、FAXどちらをご利用いただいても結構です。

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和8年5月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会				東京都八王子市南町9-8
第51巻 第2号 通巻546号		電話	(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566		電話(042)626-2600(代)

多摩の 自然さんぽ

写真・資料提供
小林健人氏

フチグロヤツボシカミキリ

初夏は昆虫探しのベストシーズンです。虫捕りといえば、夏休みのイメージが強いかもしれませんが、新緑の雑木林では、早くも魅力的な昆虫たち姿を現しています。特にカミキリムシの仲間には人気があり、多くの愛好家がフィールド行脚に忙しくなります。カミキリムシは、幼虫が好んで食べる草木が種類によって決まっているので、まずは食草となる植物を見つけていることが基本になります。私は昆虫初心者ですが、もともと専門が植物なので、この食草探しが得意です。カミキリムシに限らず、どんな昆虫を探す時でも、植物を見分けられる能力が非常に役立っています。普通、なかなかそうはいかないと思いますので、見た目がとてもわかりやすい植物を食草にしているカミキリムシをご紹介します。

ホオノキを食草とするフチグロヤツボシカミキリです。ホオノキは、人の顔よりも大きな葉っぱを放射状に付ける極めて特徴的な姿をしています。近所の緑地や雑木林でも簡単に見つけられることでしょう。フチグロヤツボシカミキリは、ホオノキなどの倒木に産卵し、幼虫はそこで育ちますが、成虫もホオノキの若葉を食べに集まるので、ホオノキさえあれば、どこでも発見できる可能性の高い種類なのです。

私の家の近くには、目線の高さに大きな葉を広げたホオノキがあります。順番に葉を見ていくと、ムネクリイロポタルやジヨウカイボンの仲間がたくさん止まっています。そんな中、葉柄のあたりに2本の触角が飛び出ているのが目に入りました。「あっ！カミキリ！」。そっと枝を手繰り寄せると、やはりフチグロヤツボシカミキリでした。エメラルドに輝く体色は息を呑む美しさで、タマムシを彷彿とさせます。そして、背中には黒い縁取りと、8つの斑点が綺麗に並ぶ、ポップなデザインです。観察を続けると、どうやら葉裏の葉脈だけでなく、表面や葉柄もかじっているようでした。シーズンのには6月初旬までが発生ピークになりますので、フチグロヤツボシカミキリとの出会いを想像しながら、ぜひ今のうちにホオノキを探してみてください。



▲ホオノキ

